

| | | |
|---------|---|-----------------|
| 44 | 環境局 | 緑施策の推進 |
| 事業概要 | <p>緑は、都民に潤いや安らぎを与えるだけでなく、都市防災やヒートアイランド対策などの都市環境の改善、美しい景観の創出、生態系の保全への寄与など、その役割は多様かつ重要なものである。</p> <p>都は、「10年後の東京」(平成18年12月)において、『水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる』ことを第一の柱として掲げ、東京を緑豊かな都市として再生していくため、緑の保全と創出を図る施策を推進している。</p> <p>さらに生物多様性に関する国際的な危機の高まりや、東日本大震災をきっかけとする首都東京のプレゼンスの低下などの背景を受け、将来的な施策の方向性を取りまとめた「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」(平成24年5月。以下『緑施策の新展開』)を策定した。</p> | |
| これまでの経過 | <p>平成19年1月 全庁横断的な戦略組織「緑の都市づくり推進本部」を設置し、「緑の東京10年プロジェクト」を推進</p> <p>平成19年6月 『「緑の東京10年プロジェクト」基本方針』を策定し、緑あふれる東京の再生を目指して、今後取り組んでいく「緑施策」の基本的考え方や方向性などを示し、10年プロジェクトの具体化の取組を開始</p> <p>平成20年2月 平成20年度予算編成などを経て、『「緑の東京10年プロジェクト」の施策化状況』を取りまとめ</p> <p>平成21年2月、『「緑の東京10年プロジェクト」の施策化状況2009』を取りまとめ(以降、毎年度末に同様に施策化状況を発表。現在、『「緑の東京10年プロジェクト」の施策化状況2012』が最新のもの)</p> <p>平成24年5月 『緑施策の新展開』を策定</p> | |
| 現在の進行状況 | <p>全庁横断的な戦略組織「緑の都市づくり推進本部」のもと、「緑の東京10年プロジェクト」として、各局と連携して様々な緑施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全地域の指定促進(平成23年度末時点、48地域) ・校庭芝生化の推進(平成23年度末時点、公立小中学校275校が芝生化) ・緑の東京募金(平成23年度末時点、約7億9千万円) <p>東京の緑あふれる都市の再生に向け、事業者等に更なる協力を求める仕組みを盛り込むため、平成21年10月、「東京における自然の保護と回復に関する条例(自然保護条例)」及び同施行規則を改正して、緑化計画書制度及び開発許可制度を強化した。引き続き、これらの制度の着実な運用を図っているところである。</p> <p>緑化計画書制度：緑化基準の強化 開発許可制度：共同住宅系開発における緑地基準の強化 など</p> <p>『緑施策の新展開』を踏まえ、緑の東京10年プロジェクトで推進している緑の量を確保する視点を重視した取組に加え、生物多様性の保全などの緑の質の確保にも重点をおいた取組について検討などを行っている。</p> | |
| 今後の見通し | <p>上記、について、着実に実施していく。</p> <p>上記、について、『緑施策の新展開』を踏まえた緑の質の確保にも重点をおいた取組として、開発行為が生態系に与える影響を緩和する仕組みや希少な動植物の保護・増殖の推進、生物多様性に配慮した企業活動の推進に向けた検討などを行っている。</p> | |
| 問い合わせ先 | 環境局自然環境部計画課 | 電話 03-5388-3548 |